愛媛県では、子どもや子育て世帯の支援のため

子どもの愛顔応援ファンドへの寄附を募集しています。

愛のくに 愛顔あふれる 愛媛県



愛媛県　こみきゃん



愛媛県イメージアップキャラクター
みきゃん

子どもの愛顔応援ファンドとは

広く企業や県民の皆様の参画・協力を得て、官民共同による愛媛県独自の子育て支援策を展開するため、令和元年に創設されました。

ファンドに寄せられた**寄附金**等は、**子育て世帯や子どもへの支援、貧困等の問題を抱える子どもの居場所づくりや、子どもを支える地域の様々な活動を資金や物資面から応援する事業に活用**しています。

個人
企業・団体 → 寄附 → **子どもの愛顔応援ファンド** ← 出捐 ← 愛媛県

↓ 活用

愛媛オリジナルの子育て支援事業、子どもを支える地域の活動支援

〔子どもの居場所づくり、子ども食堂、フリースクール、子育て支援団体への助成 など〕

ご寄附について

- 趣旨にご賛同いただける場合は、**下記金融機関の窓口に備え付けの「子どもの愛顔応援ファンド」専用の振込用紙をご使用**いただき、お振り込みをお願いいたします。
- 下記金融機関以外をご利用の方は裏面の寄附申出書をご提出いただくか、公式ホームページの寄附申出フォームよりお申し込みください。

子どもの愛顔応援ファンド　https://ehimeegao.jp/

↑ホームページ

- ご寄附いただいた企業の名称や個人の方のお名前を HP 等でご紹介させていただきます。（承諾を得た場合）
- 原則、皆様からの寄附金と同額を、県も毎年、ファンドに積み立てることとしています。

☐ 伊予銀行（本店・支店）　☐ 愛媛銀行（本店・支店）

☐ 愛媛県信用農業協同組合連合会 並びに 県内の農業協同組合（本店・支店）

※個人の場合は住民税や所得税の寄附金控除が、法人の場合は寄附金相当額が損金算入できます。
（確定申告の際には振込用紙の本人控えと、本チラシをご活用ください）

お問合せ
愛媛県子どもの愛顔応援県民会議
（事務局：企画振興部 少子化対策・男女参画課）
〒790-8570　愛媛県松山市一番町4丁目4番地2
TEL 089-968-2467
メールアドレス shoushikadanjo@pref.ehime.lg.jp

電子メール・郵送での提出用

寄 附 申 出 書

令和　　年　月　日

愛媛県知事　あて

次のとおり、子どもの愛顔(えがお)応援ファンドに寄附いたします。

寄附金額＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

寄　附　者	
住所又は所在地	〒
（ふりがな） お名前又は 貴団体名・企業名 （代表者役職・お名前）	様
寄附の名義	□　個人名　　□　法人・団体名　（該当する選択肢に☑してください）
電話番号	（担当者：　　）
支援対象について （ご希望の選択肢に☑してください）	□　子ども・子育て支援全般（子ども食堂を含む）での活用を希望
	□　子ども食堂のみを対象とした支援を希望
公表について （ご希望の選択肢に☑してください）	□　承諾します（氏名・金額どちらも公表可）
	□　承諾します（氏名のみ公表可）
	□　承諾しません

※ご承諾いただいた場合、ホームページ等でご寄附いただいた方のお名前（法人等の場合は法人名）や寄附金額をご紹介させていただく予定です。

※ご記入いただきました個人情報につきましては、寄附金の手続きや寄附金を活用した事業のお知らせ以外には使用いたしません。

●この申出書を下記まで、電子メール・郵送で送付いただきましたら、払込用紙を送付いたしますので、所定の金融機関で払い込みをお願いいたします。
（表面の子どもの愛顔(えがお)応援ファンドのホームページにて申出書をダウンロードできます）

○そのほか、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会並びに県内の農業協同組合の本店・支店には、ファンド専用の振込用紙を備え付けております。(申出書は不要)

【お問合せ】愛媛県子どもの愛顔(えがお)応援県民会議（事務局：企画振興部少子化対策・男女参画課）
〒790-8570　愛媛県松山市一番町４丁目４番地２　/　TEL 089-968-2467
メールアドレス shoushikadanjo@pref.ehime.lg.jp